

第4号議案

情報セキュリティ対策規程の変更について

(案)

平成27年12月21日に豊洲事務所へ移転することに伴い、情報セキュリティ対策規程の別紙で定めているセキュリティ区画レベル図について、以下の通り変更することとしたい。

1. 変更内容

- ・九段下ビルセキュリティ区画レベル図（情報セキュリティ対策規程別紙）の削除
- ・豊洲事務所セキュリティ区画レベル図（情報セキュリティ対策規程別紙）の追加

2. 施行日

平成27年12月21日

以上

【添付資料】

別紙：豊洲事務所セキュリティ区画レベル図（情報セキュリティ対策規程別紙）